

38歳、無所属。子供にツケをまわさない！

埼玉県議会議員 すがわら文仁

発行者 菅原文仁（刷新の会戸田支部）
〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F
TEL/FAX 048-432-3585
HP sugawarafumihito.com
Email mail@sugawarafumihito.com



「すがわらレポート」は、定期的に発行する気軽な県政報告です。

菅原文仁（すがわらふみひと）プロフィール 【略歴】昭和50年7月30日生まれ（38歳）戸田市立美谷本小学校・美笹中学校卒 埼玉県立伊奈学園総合高校卒業 日本体育大学卒（教員免許取得） 明治大学大学院修了（公共政策学修士）元社会体育会代表 【政治歴】平成17年～23年 戸田市議会議員（2期）平成23年 県議会議員に当選（1期）～現在に至る 【所属】会派「刷新の会」幹事長代理 青年地方議員の会会員 戸田市体操協会会長 埼玉坂本龍馬会幹事 日本自治体危機管理学会会員 【趣味】読書 史跡巡り B級グルメ探し 【特技】バク転 のび太並みの早寝 【座右の銘】上杉鷹山翁の「なせば成る、なさねば成らぬ、何事も」 【家族】父・母・妻・子1人（1歳）・犬1匹 【夢】努力した者が報われる社会を実現すること ※県政に関するご提言から身近なご相談まで、ご意見をお寄せください！

ご挨拶

お祭りや盆踊りで街中が賑わい、夏真っ盛りとなりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

埼玉県議会は6月定例会が閉会し、私は今回、3度目となる「一般質問」を行いました。

その内容は、産業振興・雇用機会の創出などの産業労働政策をはじめ、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み、戸田市の課題などについて、所見を伺いました。

一般質問は、知事はじめ執行部に直接問いかけが出来る貴重な時間です。議員としては、自分の政策を訴える、あるいは行政に改善を促す場です。単なるQ&Aではなく、問題を提起して、その解決策を提案する質問にすべきだと思います。

私が質問をする際に心がけているのは、まず何故そうなったのかという「歴史を学ぶ」こと、そして現場の生の声を丁寧に聴くことや統計データを調べて「客観的な情報を集める」こと、さらに法律であれば省庁に確認するなど「専門家の意見を仰ぐ」ことなどです。

そういった積み重ねが、より深く課題を認識することとなり、鋭い政策提案につながるのではないかと思います。

戸田市の課題については、これまでも必ず質問に取り上げ、改善につなげて参りました。県議会で発言できるのは選出されている2名の議員です。戸田市の発展の為に、引き続き市政との橋渡し役として積極的に県政の場で発言していきたいと考えております。

今後とも、使命感と情熱をもって、全力で行動して参りますので、皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

菅原文仁

第3回 埼玉県議会議員 すがわら文仁 県政報告会・懇親会

報告会と懇親会を開催することとなりました。下記の通りご案内申し上げます。ご参加を心からお待ちしております！

とき **8月9日(土)** 受付17:00 開会18:00
ところ **戸田市文化会館4階 羽衣の間**
会費 **3,000円**

◆ご来賓



【お問い合わせ先】
電話 / FAX **048-432-3585**
E-mail **mail@sugawarafumihito.com**
担当：矢澤

6月定例会報告

6月23日～7月11日を会期とする6月定例会についてご報告いたします。

まず、知事提出議案としては、149億752万円を増額補正する「平成26年度埼玉県一般会計補正予算」をはじめ、越谷市の中核市移行を同意する議案など16議案が提出され、すべて原案通り可決・承認し、継続審査中であった1議案（第2期埼玉県教育振興基本計画）を修正可決いたしました。

次に、議員提出議案としては、手話言語法（仮称）制定を求める意見書をはじめとする8件の意見書と3件の決議が提案され、すべてを可決いたしました。

刷新の会は、慎重審議の上、すべての議案に賛成いたしました。

▼知事提出議案の主な内容

埼玉県一般会計補正予算
増額補正149億752万円を認めました。
平成26年度の一般会計予算の累計額
1兆7,551億9,553万7千円
(1)大雪による農業施設被害への追加対応
①倒壊した農業用ハウス等の解体・撤去費用助成 7億3,452万4千円
②農業生産施設等の再建・修繕に要する経費助成 138億1,777万4千円
(2)大雪により被災した公共施設の災害復旧
①彩の国くまがやドームの債務負担限度額変更→再建する膜屋根の強度を強くする工法に変更 9億5,990万円→26億8,690万円
②県立学校等教育施設 2億8,493万円

▼議員提出議案の主な内容

- 決議・意見書**（刷新の会はずべての意見書・決議案に賛成）
- ・特殊詐欺の撲滅に関する決議
 - ・「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書
 - ・子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める意見書
 - ・北朝鮮による拉致問題の一刻も早い全面的解決を求める意見書
 - ・憲法改正案の早期作成を求める意見書……等

▼会派として提出した決議・意見書

- ①「手話言語法」制定を求める意見書（採択）
- ②子ども・子育て支援新制度に関する意見書（不採択）
- ③地方財政の充実及び強化を求める意見書（不採択）
- ④若者雇用対策の体系的推進に関する意見書（不採択）
- ⑤消費税8%維持を求める意見書（不採択）
- ⑥河野洋平氏の国会招致を求める意見書（不採択）

菅原の質問が新聞に掲載



埼玉新聞7月1日

本人の活動



5月18日（日）@笹目地区町会運動会にて（市内）毎年恒例の回旋フットボールに出場しました



6月10日（火）@名古屋市長室にて（愛知県）河村たかし名古屋市長を会派で表敬訪問



6月21日（土）@大学同窓会講演会にて（さいたま市）元文部科学副大臣の松浪健四郎先生と懇談



6月30日（月）@本会議一般質問にて（県議会）8項目24の政策課題について質問しました

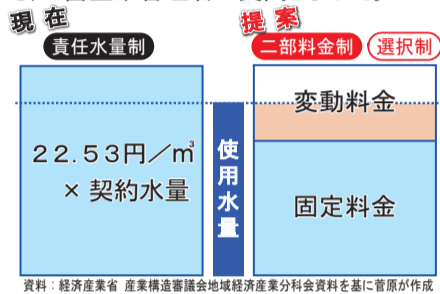
統計からみた埼玉県	総人口(人)	人口増減率(前年)	平均年齢(歳)	婚姻率(前年)	生活保護率(%)	納税率(%)	小中校耐震化率(%)	下水道普及率(%)	犯罪率(前年)	人身事故発生率(前年)
埼玉県	7,221,806	1.90	44.1	5.2	1.20	92.8	93.1	77.9	12.93	4.90
戸田市(議会)	17位 128,753	1位 21.95	1位 39.6	2位 7.5	7位 1.54	10位 94.7	1位 100.0	14位 86.7	8位 15.87	11位 5.75

一般質問の報告①

▼工業用水道事業の料金制度について

昭和36年度に創設された工業用水道事業は、県南部の、特に製造業を営む事業者にとって、電気やガスと同様に、大変重要なインフラで「産業の血液」ともいわれております。同事業の料金制度は、「責任水量制」が採用されております。責任水量制とは、1日当たりの使用水量を事業者と契約で定めて、料金を支払う制度です。つまり、「使っても使わなくとも契約した料金を支払う」制度です。

調査したところ、全国の工業用水道事業を行う事業者のうち、16の事業者では固定料金と変動料金を定める「二部料金制」や、責任水量制と二部料金制をユーザーが選ぶ「選択制」という制度を導入しております。埼玉県も、こうした「企業努力が報われる料金制度」に変えるべきと考え、公営企業管理者に質問しました。



菅原の質問 今年は工業用水の給水開始から50年の契機となる年です。今後の安定した事業継続を前提として、節水しても料金が変わらない制度、コスト削減につながる制度は、早急に見直すべきと考えます。そしてコスト削減に取り組む企業努力に応える制度、実際の使用水量が料金に反映される柔軟な制度に変えて、厳しい県南の製造業の操業環境を守っていただきたいと考えます。ご所見をお伺いします。

公営企業管理者の答弁 現在、企業局では川口市、草加市、戸田市など県南6市の153の企業に年間約4,200万m³の工業用水を供給しております。安定して工業用水を供給するためには、大規模な供給施設の整備と維持管理は不可欠です。そのため、企業局では工業用水道事業のスタート時から投下資本を確実に回収できる責任水量制を採用してきたところです。企業にとっても、これまで必要な工業用水を安価で購入でき、かつての高度成長期には安心して事業を拡大できたといった面もあったと思います。

しかし、産業構造の変化や水のリサイクル技術の進展などにより、工業用水の使用量が当初の契約水量と大きく離れてきたことから、責任水量制による料金制度は見直す時期にきていると考えております。企業局といたしましては、今後、コスト削減に取り組む受水企業の経営努力が反映される料金制度、実際の使用量が料金に反映されるような料金制度への見直しに向けて、しっかりと取り組んでまいります。

《菅原の一言》

昨年の決算委員会から二度目となる工業用水の料金制度改革の提言です。きっかけは地元の経営者からの「節水しても料金は変わらないからコスト削減につながらない」との声でした。制度の見直しは、料金を引き下げ、企業の設備投資や雇用にもつながります。資材費などが高騰する中、まだまだ景気回復を実感できていない地場産業を元気にすることが、埼玉県の景気回復に結び付くはずですよ。

▼2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについて

舛添東京都知事は、夢の島ユース・プラザ、海の森水上競技場、葛西臨海公園の3施設の整備計画の見直しを決めました。中でも、カヌー・スプリントやボート競技が行われる予定の「海の森水上競技場」は、整備工法を再検討するか、都内の別会場への移転を検討するとしております。また、近隣県を含めた既存の施設の活用を検討するとも言及しております。この代替地案として、荒川第一調節池「彩湖」が最適地との思いから知事に質問しました。



菅原の質問 荒川第一調節池「彩湖」を、海の森水上競技場の代替地として検討するよう、都に提案していただけないでしょうか。地元の戸田市も、「もし彩湖で可能性があれば、積極的に招致する」と表明しております。知事からの夢のあるご答弁をお聞かせください。

知事の答弁 ボート競技が彩湖で開催されることとなれば、地元戸田市民はもちろん県民の皆様にも大いに歓迎されるものと思います。報道によると東京都は3つの競技会場の見直しを検討しているとのことですが、現段階では、実は大会組織委員会からも東京都からも正式な話としては全く連絡が入っておりません。また、国が管理している彩湖は荒川の調節池として台風や大雨の際に荒川からあふれた水をためて洪水を防ぎ住民の生命と財産を守るという重要な目的があります。こういうことでございますので、まずは、現段階では県として大会組織委員会や東京都の見直しの状況について、周辺情報を一生懸命探しているとございますので、こうした情報が明らかになった時点で、問題提起をしていきたいと考えております。

菅原の質問 県内市町村から、特に関心が寄せられている事柄として、キャンプ地の誘致があるかと思えます。キャンプ地の誘致は、県民と選手との交流のみならず、県内スポーツ施設の充実にもつながります。県は誘致にどのような意気込みで臨まれるのでしょうか。

知事の答弁 キャンプ地は、アスリートが大会本番に向けてコンディションを整える大事な場ですが、埼玉県は東京都に隣接し、気候面でも大会会場と極めて近い条件でありますので、直前まで準備ができるという利点がございます。今後、市町村に確認した結果を取りまとめて競技団体など関係機関への働き掛けを行ってまいります。さらに、私自身も姉妹州などの海外訪問や外国の大使などをお招きする際に埼玉県の優位性をアピールして、キャンプ地誘致を進めてまいります。

《菅原の一言》

彩湖は都の近接地であると同時に河川敷のため整備コストも低く抑えられる可能性があり、招致委員会も重視するアスリートファーストや、レガシーといった意義もある適地です。オリンピック・パラリンピック開催により、東京に次いで「地域活性化」を享受する埼玉県になるよう、いちの望みの火を繋いで欲しいものです。私は、もう一度、戸田市で五輪の花を咲かせたい。

本人の一行日記

5月(皐月)

- 2日 地域訪問と市民相談(市内)
- 3日 AJG体操競技大会に出席(秦野市)
- 4日 AJG体操競技大会に出席(秦野市)
- 5日 県高校関東大会予選の視察(加須市)
- 6日 事務所にて事務作業(市内)
- 8日 孫正義氏秘書島聡氏のIT勉強会に参加(新宿区)
- 9日 PTA歓迎会に出席(市内)
- 10日 事務所にて事務作業(市内)
- 11日 市内町会の総会に出席(市内)
- 12日 市レクリエーション協会総会に出席(市内)
- 13日 地域訪問と市民相談(市内)
- 14日 事務所にて事務作業(市内)
- 15日 刷新の会の定例会議(県議会)
- 16日 羽生市長選挙の応援(羽生市)
- 17日 美女木まちづくり協議会の総会に出席(市内)
- 18日 市内町会の運動会に出席(市内)
- 19日 事務所にて事務作業(市内)
- 20日 事務所にて事務作業(市内)
- 21日 産業政策関係の調査ヒアリング(県議会)
- 23日 戸田商工会総代会に出席(市内)
- 24日 市内小学校の運動会に出席(市内)
- 25日 藤澤慎也県議県政報告会に出席(越谷市)
- 26日 産業政策関係の調査ヒアリング(県議会)
- 27日 上田県政10年の検証大会に出席(さいたま市)
- 28日 事務所にて事務作業(市内)
- 29日 戸田商工会産業推進交流会に参加(市内)
- 30日 福祉政策関係の調査ヒアリング(県議会)
- 31日 市内小学校の運動会に出席(市内)

6月(水無月)

- 2日 高知県庁にて産業労働企業委員会の視察(高知市)
- 3日 小豆島にて産業労働企業委員会の視察(小豆島町)
- 4日 岡山市内にて産業労働企業委員会の視察(岡山市)
- 5日 県社労士会総会に出席(草加市)
- 6日 市体育協会の総会に出席(市内)
- 7日 市民劇団ONE公演を鑑賞(市内)
- 8日 事務所にて市民相談(市内)
- 9日 岡崎市内にて会派の視察(岡崎市)
- 10日 名古屋市役所にて会派の視察(名古屋市)
- 11日 笹目環境対策協議会に出席(市内)
- 12日 下水道政策関係の調査ヒアリング(市内)
- 13日 道路政策関係の調査ヒアリング(県議会)
- 14日 埼玉坂本龍馬会の総会に参加(草加市)
- 15日 青年会議所主催の復興支援イベントに参加(蕨市)
- 16日 都市整備政策関係の調査ヒアリング(県議会)
- 17日 水道事業関係の調査ヒアリング(県議会)
- 18日 蕨戸田地区警察友の会総会に出席(市内)
- 19日 都市整備政策関係の調査ヒアリング(県議会)
- 20日 保健医療政策関係の調査ヒアリング(県議会)
- 21日 市グランドゴルフ大会の開会式に出席(市内)
- 22日 市身体障害者福祉会の総会に出席(市内)
- 23日 県議会本会議6月定例会開会(県議会)
- 24日 補正予算案説明会(県議会)
- 25日 都市整備政策関係の調査ヒアリング(県議会)
- 26日 道路政策関係の調査ヒアリング(県議会)
- 27日 県議会本会議一般質問(県議会)
- 29日 東松山市長選挙の応援(東松山市)
- 30日 県議会本会議一般質問に登壇(市内)

編集後記

地方議会の品格が問われる事態が相次いでいます。埼玉県議会では、さすがにセクハラヤジはありませんが、ヤジ自体は少なからずあります。鋭いツッコミで議場が和む場合もある反面、不愉快になる放言もあります。ヤジる議員は同じ方々ですから、誰がヤジったのかわからないというのは、あり得ない事だと思えます。ヤジは議会の華とも言うそうですが私は嫌いです。私自身ヤジられた事はありますがヤジを飛ばした事はほとんどありません。あっても答弁が不誠実な場合や討論の反論くらいです。かと言って私は、ヤジ自体を否定しているわけではありません。発言に責任を伴うヤジであれば構わないと思っています。ただ、そもそも人として他人の話には静かに耳を傾けるべきであり、ましてや議場は神聖な場です。これを守るのは選挙で信託を受けた者の義務だと思います。

一方で、怒りがこみ上げてくるのは、兵庫県議会の政務活動費問題です。卑怯で悪質な詐欺行為は泣いて許されるものではありません。辞職、刑事告発は当然です。

いずれにせよ、一連の報道で世間から「地方議会は大丈夫か?」と問われているに違いありません。私自身は、今後とも高い倫理観を保って、少しも誤解されることのないよう、正直に用途をHP やレポートで公開して参ります。

まじめな政治活動のためのカンパのお願い

しがらみのない無所属で活動し続ける菅原文仁の政治姿勢にご理解を頂ける個人の皆様からのカンパを募集しております。賜りましたカンパは真面目な政治活動のために大切に活用させていただきます。カンパをお寄せくださいました際は、お手数ですが①お名前、②ご住所、③電話番号、④金額を、当事務所までご一報ください。(外国の方からの寄付は受けられません。)

振込口座：ゆうちょ銀行 口座番号：00180-1-782048 (他の金融機関からの振込) 店番019 店名〇一九店 口座番号：0782048 「すがわら文仁サポーターズ」